

# 【会計資料】

旧会計基準における財務諸表等

	資金収支計算書	事業活動計算書	貸借対照表
法人全体	第1号の1様式 資金収支計算書	第2号の1様式 事業活動計算書	第3号の1様式 貸借対照表
法人全体 (事業区分別)	〇〇第1号の2様式 資金収支内訳書	〇〇第2号の2様式 事業活動内訳書	〇〇第3号の2様式 貸借対照表内訳書
事業区分 (拠点区分別)	◎△第1号の3様式 事業区分資金収支内訳書	◎△第2号の3様式 事業区分事業活動内訳書	◎△第3号の3様式 事業区分貸借対照表内訳書
拠点区分 (一つの拠点区分を表示)	第1号の4様式 拠点区分資金収支計算書	第2号の4様式 拠点区分事業活動計算書	第3号の4様式 拠点区分貸借対照表
サービス区分別 <small>(拠点区分の会計をサービス別に区分表示)</small>	☆別紙3 拠点区分資金収支明細書	☆別紙4 拠点区分事業活動明細書	

会計基準省令による計算書類

	資金収支計算書	事業活動計算書	貸借対照表
法人全体	<b>第一号第一様式</b> <b>法人単位資金収支計算書</b>	<b>第二号第一様式</b> <b>法人単位事業活動計算書</b>	<b>第三号第一様式</b> <b>法人単位貸借対照表</b>
法人全体 (事業区分別)	〇〇 <b>第一号第二様式</b> 資金収支内訳書	〇〇 <b>第二号第二様式</b> 事業活動内訳書	〇〇 <b>第三号第二様式</b> 貸借対照表内訳書
事業区分 (拠点区分別)	◎△ <b>第一号第三様式</b> 事業区分資金収支内訳書	◎△ <b>第二号第三様式</b> 事業区分事業活動内訳書	◎△ <b>第三号第三様式</b> 事業区分貸借対照表内訳書
拠点区分 (一つの拠点区分を表示)	<b>第一号第四様式</b> 拠点区分資金収支計算書	<b>第二号第四様式</b> 拠点区分事業活動計算書	<b>第三号第四様式</b> 拠点区分貸借対照表
サービス区分別 <small>(拠点区分の会計をサービス別に区分表示)</small>	☆ <b>別紙3(⑩)</b> 拠点区分資金収支明細書	☆ <b>別紙3(⑪)</b> 拠点区分事業活動明細書	



○事業区分が社会福祉事業のみの法人は、作成を省略できる。

◎拠点区分が1つの法人の場合、作成を省略できる。

△事業区分に1つの拠点区分しか存在しない場合、作成を省略できる。

☆介護保険サービス及び障害福祉サービスを実施する拠点は、☆別紙4を作成するものとし、☆別紙3の作成を省略することができる。

保育所運営費、措置費による事業を実施する拠点は、☆別紙3を作成するものとし、☆別紙4の作成を省略することができる。

上記以外の事業を実施する拠点については、☆別紙3か☆別紙4のいずれか一方の明細書を作成するものとし、残る他方の明細書の作成は省略することができる。

○事業区分が社会福祉事業のみの法人は、作成を省略できる。

◎拠点区分が1つの法人の場合、作成を省略できる。

△事業区分に1つの拠点区分しか存在しない場合、作成を省略できる。

☆介護保険サービス及び障害福祉サービスを実施する拠点は、☆別紙3(⑪)を作成するものとし、☆別紙3(⑩)の作成を省略することができる。

子どものための教育・保育給付費、措置費による事業を実施する拠点は、☆別紙3(⑩)を作成するものとし、☆別紙3(⑪)の作成を省略することができる。

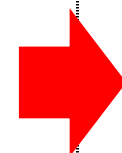
上記以外の事業を実施する拠点については、☆別紙3(⑩)か☆別紙3(⑪)のいずれか一方の明細書を作成するものとし、残る他方の明細書の作成は省略することができる。

社会福祉法人が作成する明細書(旧会計基準)

様式等		法人全 体で作成	拠点区 分ごとに 作成
別紙1	基本財産及びその他の固定資産の明細書		○
別紙2	引当金明細書		○
別紙3	〇〇拠点区分 資金収支明細書		○
別紙4	〇〇拠点区分 事業活動明細書		○
別紙①	借入金明細書	○	
別紙②	寄附金収益明細書	○	
別紙③	補助金事業収益明細書	○	
別紙④	事業区分間及び拠点区分間繰入金明細書	○	
別紙⑤	事業区分間及び拠点区分間貸付金(借入金)残高明細書	○	
別紙⑥	基本金明細書	○	
別紙⑦	国庫補助金等特別積立金明細書	○	
別紙⑧	積立金・積立資産明細書		○
別紙⑨	サービス区分間繰入金明細書		○
別紙⑩	サービス区分間貸付金(借入金)残高明細書		○
別紙⑪	就労支援事業別事業活動明細書		○
別紙⑫	就労支援事業別事業活動明細書(多機能型事業所等用)		○
別紙⑬	就労支援事業製造原価明細書		○
別紙⑭	就労支援事業製造原価明細書(多機能型事業所等用)		○
別紙⑮	就労支援事業販管費明細書		○
別紙⑯	就労支援事業販管費明細書(多機能型事業所等用)		○
別紙⑰	就労支援事業明細書		○
別紙⑱	就労支援事業明細書(多機能型事業所等用)		○
別紙⑲	授産事業費用明細書		○

社会福祉法人が作成する明細書(新会計基準)

様式等		法人全 体で作成	拠点区 分ごとに 作成
別紙3(①)	借入金明細書	○	
別紙3(②)	寄附金収益明細書	○	
別紙3(③)	補助金事業等収益明細書	○	
別紙3(④)	事業区分間及び拠点区分間繰入金明細書	○	
別紙3(⑤)	事業区分間及び拠点区分間貸付金(借入金)残高明細書	○	
別紙3(⑥)	基本金明細書	○	
別紙3(⑦)	国庫補助金等特別積立金明細書	○	
別紙3(⑧)	基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)の明細書		○
別紙3(⑨)	引当金明細書		○
別紙3(⑩)	拠点区分 資金収支明細書		○
別紙3(⑪)	拠点区分 事業活動明細書		○
別紙3(⑫)	積立金・積立資産明細書		○
別紙3(⑬)	サービス区分間繰入金明細書		○
別紙3(⑭)	サービス区分間貸付金(借入金)残高明細書		○
別紙3(⑮)	就労支援事業別事業活動明細書		○
別紙3(⑮-2)	就労支援事業別事業活動明細書(多機能型事業所等用)		○
別紙3(⑯)	就労支援事業製造原価明細書		○
別紙3(⑯-2)	就労支援事業製造原価明細書(多機能型事業所等用)		○
別紙3(⑰)	就労支援事業販管費明細書		○
別紙3(⑰-2)	就労支援事業販管費明細書(多機能型事業所等用)		○
別紙3(⑱)	就労支援事業明細書		○
別紙3(⑱-2)	就労支援事業明細書(多機能型事業所等用)		○
別紙3(⑲)	授産事業費用明細書		○



(注)該当する事由がない場合には、作成を省略することができる。

(注)該当する事由がない場合には、作成を省略することができる。

## 財 産 目 録

平成 年 月 日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>I 資産の部</b>						
<b>1 流動資産</b>						
現金預金						
現金	現金手許有高	—	運転資金として	—	—	×××
普通預金	〇〇銀行〇〇支店他	—	運転資金として	—	—	×××
			小計			×××
事業未収金		—	〇月分介護報酬等	—	—	×××
.....	.....	—	.....	—	—	.....
流動資産合計						×××
<b>2 固定資産</b>						
<b>(1) 基本財産</b>						
土地	(A拠点)〇〇市〇〇町1-1-1	—	第1種社会福祉事業である、〇〇施設等に使用している	—	—	×××
	(B拠点)〇〇市〇〇町2-2-2	—	第2種社会福祉事業である、▲▲施設等に使用している	—	—	×××
			小計			×××
建物	(A拠点)〇〇市〇〇町1-1-1	19××年度	第1種社会福祉事業である、〇〇施設等に使用している	×××	×××	×××
	(B拠点)〇〇市〇〇町2-2-2	19××年度	第2種社会福祉事業である、▲▲施設等に使用している	×××	×××	×××
			小計			×××
定期預金	〇〇銀行〇〇支店他	—	寄附者により〇〇事業に使用することが指定されている	—	—	×××
投資有価証券	第〇回利付国債他	—	特段の指定がない	—	—	×××
.....	.....	—	.....	—	—	.....
基本財産合計						×××
<b>(2) その他の固定資産</b>						
土地	(〇拠点)〇〇市〇〇町3-3-3	—	5年後に開設する〇〇事業のための用地	—	—	×××
	(本部拠点)〇〇市〇〇町4-4-4	—	本部として使用している	—	—	×××
			小計			×××
建物	(C拠点)〇〇市〇〇町5-5-5	20××年度	第2種社会福祉事業である、訪問介護事業所に使用している	×××	×××	×××
車輛運搬具	〇〇他3台	—	利用者送迎用	×××	×××	×××
〇〇積立資産	定期預金 〇〇銀行〇〇支店他	—	将来における〇〇の目的のために積み立てている定期預金	—	—	×××
.....	.....	—	.....	—	—	.....
その他の固定資産合計						×××
固定資産合計						×××
資産合計						×××
<b>II 負債の部</b>						
<b>1 流動負債</b>						
短期運営資金借入金	〇〇銀行〇〇支店他	—		—	—	×××
事業未払金	〇月分水道光熱費他	—		—	—	×××
職員預り金	〇月分源泉所得税他	—		—	—	×××
.....	.....	—		—	—	.....
流動負債合計						×××
<b>2 固定負債</b>						
設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構他	—		—	—	×××
長期運営資金借入金	〇〇銀行〇〇支店他	—		—	—	×××
.....	.....	—		—	—	.....
固定負債合計						×××
負債合計						×××
差引純資産						×××

## (記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄に記載する。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄に記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。